

平成27年度に向けた監察局の施策の基本方針

公平・公正な行政を推進するための取組

◎ 監察業務の推進

- 職員の適正な職務執行を確保するため、定期監察・随時監察をしっかりと推進し、監察結果を更なる制度改善に結びつける
- 公益通報制度について、職員に一層の周知を図り、早期の相談・通報に繋げる

◎ 団体に対する検査の充実

- 農林水産団体等に対して、
 - ① 信用・共済事業に重点を置いた検査、早朝検査の回数増などにより、一層効果的な検査を実施
 - ② 監事に対する研修会に加え、団体からの要請に基づく出前講座を実施し、団体の内部チェック機能の強化を図る
- 公益法人の指導担当課職員に対する研修会を実施し、検査のスキルアップを図る

県民の意見等を施策に反映するための取組

◎ 「県政運営評価戦略会議」による評価

- 県行動計画の評価について、より効果的で効率的な方法を検討・推進し、事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく



◎ 県民からの意見・提言の活用

- 「とくしま目安箱」などに寄せられた県民からの優れた意見・提言を、事業や施策に積極的に反映する
- パブリックコメントのシステムの一部改修